

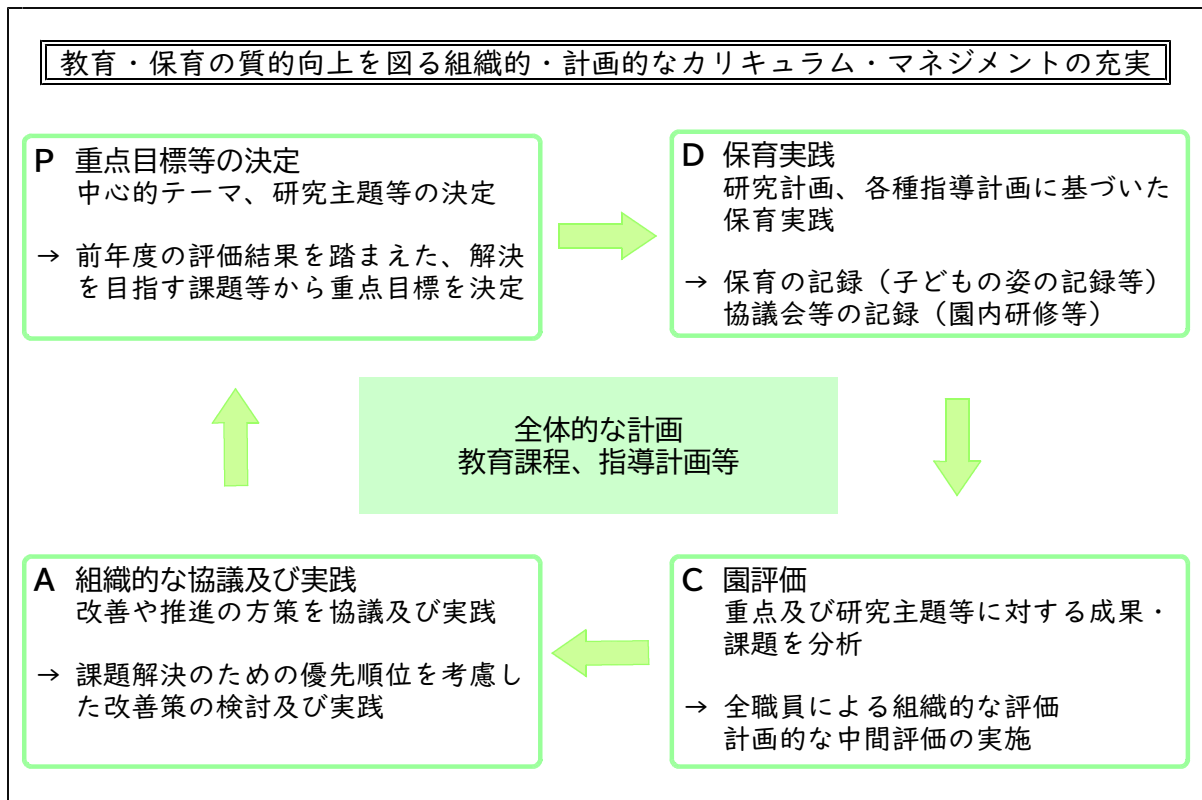
各課の重点施策等

※ 豊かな生活や遊びから学ぶ力を（就学前教育・保育）〔こども支援課〕

園における組織的・計画的な取組により、全ての子どもに格差なく生涯にわたる学びや生活の基礎が培われることを目指します。

1 教育・保育の質的向上を図る園運営の充実

園運営の基本構想となる全体的な計画を基にした組織的・計画的な取組の推進や、子どもが自ら環境に関わり、必要な体験を積み重ねながら生きる力の基礎を培う教育・保育の充実に向けて支援します。また、キャリアステージに応じた実践的・専門的な指導力と園の組織力を向上させる研修の充実や、園の課題解決に向けた継続的な研修・研究の推進を図ります。



- 園訪問の実施**
- ◇ 保育参観及び研究協議による保育の評価・改善への助言
 - ◇ 園の重点目標の具現化に向けた、計画、実施、評価・改善への助言
 - ◇ 指導主事等と教育・保育アドバイザー等の連携による園のニーズに応じた継続的な支援

- 研修機会の提供**
- ◇ 組織的・計画的・継続的なカリキュラム・マネジメント推進のための研修の実施
 - ◇ 保育者のキャリアステージやニーズに応じた研修の実施
 - ◇ 地域の課題やニーズに応じた市町村研修への支援

○参考資料

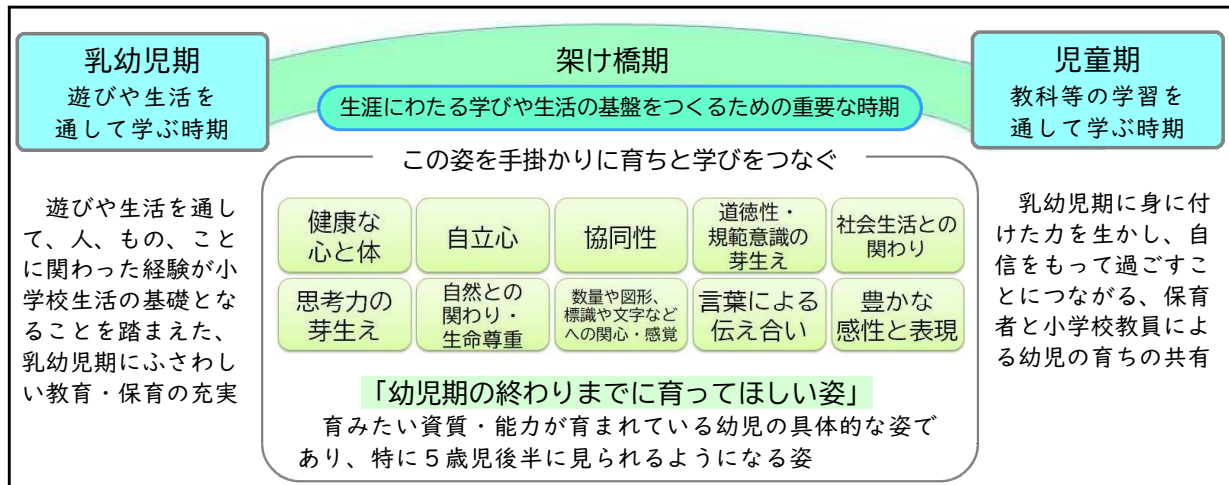
・【ウェブサイト】 [美の国あきたネット「わか杉っ子元気に！ネット」](#)（秋田県人口戦略部）



※令和8年度の組織再編により、幼保推進課はこども支援課（人口戦略部）となります。

2 乳幼児期の教育・保育と小学校教育の円滑な接続の推進

乳幼児期の教育・保育において育まれた資質・能力が小学校以降の学びや生活につながるよう、円滑な接続を図る取組を推進します。



幼保小連携の充実に向けた研修会の実施

- ◇架け橋プログラムの取組の具体や、乳幼児期の育ちと学びの重要性について学ぶ研修会（架け橋プログラム研修会）を開催
- ◇就学前教育・保育と小学校教育との相互理解を深める研修会（就学前・小学校等地区別合同研修会）を地区ごとに開催

市町村における幼保小の架け橋プログラム実施への支援

- ◇「架け橋期のカリキュラム」開発会議・合同会議・合同研修会等における助言・指導
- ◇乳幼児期の教育・保育の理解・啓発を図るリーフレットの配付と情報発信
- ◇就学前教育・保育施設及び小学校への訪問による支援

生徒指導総合支援事業

〔義務教育課〕

本県では、悩みや不安を抱えた児童生徒等に対して適切な支援ができるよう、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を活用した「生徒指導総合支援事業」を実施しています。

1 中学校スクールカウンセラー配置事業

スクールカウンセラーを公立97中学校に配置し、中学校区の児童生徒及び保護者等のカウンセリングや生徒指導上の諸課題の未然防止に関する活動を行います。

2 広域カウンセラー配置事業

北・中央・南の各教育事務所にエリアカウンセラーを配置し、公立小学校等の児童生徒及び保護者等のカウンセリングや生徒指導上の諸課題の未然防止に関する活動等を行います。

3 スクールソーシャルワーカー活用事業

県内8か所にスクールソーシャルワーカーを配置し、様々な困難を抱える児童生徒や保護者等への相談に応じるとともに、福祉関係機関等と連携して必要な支援につなげます。

4 電話相談事業

電話を活用した相談を実施し、児童生徒等の相談に応じて、抱えている悩みや不安等の解消を図ります。

5 校内教育支援センター支援員配置事業

市町村教育委員会からの要望に応じて支援員を配置し、教室に入りづらさを感じている児童生徒等に対して、スクールカウンセラーと連携した相談支援や教職員と連携した学習支援を行います。

○参考資料

・【ウェブサイト】
[「スクールソーシャルワーカー活用リーフレット」](#)
 (秋田県教育委員会)



学力向上推進事業

〔義務教育課〕

本事業では、各学校において学力向上に向けた検証改善サイクルの下、児童生徒にとって魅力ある質の高い学習指導が展開されるよう支援するとともに、本県の教育施策や学校の授業改善に係る取組等の成果と課題を検証するなどして、児童生徒の確かな学力の育成を目指します。

1 学習状況調査事業

○小学校4、5年生及び中学校1、2年生を対象に、学力・学習意欲等に関する調査を実施します。

- ◇児童生徒の学習状況の把握と、それに基づく学習指導の工夫改善
- ◇少人数学習推進事業等、教育施策の成果と課題の検証
- ◇学力向上に向けた検証改善サイクルの構築 等

2 あきたの教育力充実事業

○各学校の授業改善に係る取組や児童生徒の学習意欲の向上を図る取組を支援します。

(1) 学校訪問指導

学校のニーズに基づく訪問

- ◇要望を生かした内容・形態 等

校種間連携の視点に立った授業改善

- ◇指導の系統性を踏まえた授業改善への支援 等

(2) 学力向上支援Web・学習ポータルサイト

学力向上支援Web

- ◇国語、社会、算数・数学、理科、英語の問題シート、授業改善のための観点シート 等
- ※主な閲覧対象：教職員

学習ポータルサイト（わか杉学びネット）

- ◇家庭学習に活用できる問題シート、学習動画 等
- ※主な閲覧対象：児童生徒、教職員

(3) 理数才能育成プロジェクト

科学の甲子園ジュニア

- ◇秋田県大会の開催（全国大会代表チームの選考）
- ◇大学教員を講師とした代表チーム研修会の実施

(4) 検証改善委員会

- ◇全国学力・学習状況調査の教科に関する調査及び質問調査の結果分析
- ◇ICTを活用した授業改善に係る教育施策等についての助言及び取組の成果の発信 等

(5) オンライン・ミーティング

- ◇ICTを活用した授業力向上等についての協議
- ◇有識者による「秋田の探究型授業」の充実に向けた提言 等

(6) 情報活用能力に関する指導力向上研修

- ◇デジタル学習基盤の活用事例や国の教育施策等に係る最新知見の習得を図る研修の実施
- ◇デジタル学習基盤を効果的に活用して指導する能力を高める研修の実施 等

3 ICTを活用した授業力向上事業

○モデル校への伴走型支援を行うことを通して、ICT活用と授業力向上を両輪とした授業改善の取組を推進します。

- ◇「秋田の探究型授業」の充実を図るための共同研究・校内研修への支援
- ◇単元等のねらいの達成に資するICT活用に関する助言
- ◇モデル校の取組の記録・蓄積及び全県の各学校への事業成果の普及 等

デジタル教育 未来へRUNプロジェクト事業 [高校教育課]

最新のICT教材やIT専門人材を活用した教育を推進し、これからのデジタル社会で活躍するために必要となる論理的思考力、提案力、課題解決能力等の資質・能力を身に付けた人材の育成を目指します。

プロジェクト1 <全ての県立高校における人材育成>

全ての県立高等学校に「情報I」オンライン教材やプログラミング実習キット「マイクロビット」を導入し、実践的・体験的な学習活動の取組を推進します。また、「秋田県高等学校プログラミングテスト」及び「秋田県高校生マイクロビットコンテスト」を実施し、学習意欲の向上や課題解決能力の伸長を図る取組を推進します。

プロジェクト2 <普通高校における人材育成>

「デジタル探究コース」を普通科10校に設置し、デジタル技術を活用した探究的な学習活動の取組を推進します。「デジタル探究コース」においては全生徒が2年次に「デジタル・インターンシップ」に参加し、県内外のIT関連企業の協力により、デジタル分野における就業体験活動を行うことで、エンジニアとの交流や実践的なスキルを身に付けながら将来の職業選択に自信を深める取組を推進します。

プロジェクト3 <専門高校における人材育成>

専門高校における実習環境等をデジタルネットワーク化し、専門分野の強みを生かした学科・学校間連携による協働的な課題解決に向けた活動を推進します。また、大学及び企業等の外部人材を活用した最先端のデジタル技術に関する講義・実習等により、地域産業のデジタル化に向けた専門教育の充実を図ります。

スペース・イオ ～学びを心の居場所に～ [高校教育課]

不登校の小学生、中学生及び中学校卒業後の子どもたちを対象として、児童生徒が存在感を持ち、安心して過ごすことのできる「心の居場所」を提供します。

1 取組

- (1) 個別の学習指導等を通して学習支援を行うとともに、体験的学習や集団活動を実施し、自立心や社会性を育てます。
- (2) ICT等を活用した自宅での学習機会の拡大を図ります（秋田明德館高等学校のみ）。
- (3) 教員や臨床心理士等による教育相談やカウンセリングを通して、児童生徒及び保護者の悩みや不安の解消を図ります。

2 設置場所

秋田明德館高等学校「スペース・イオ」	秋田市中通二丁目1番51号
大館鳳鳴高等学校桜楯館「スペース・イオおおだて」	大館市柄沢字狐台52番地2
角館高等学校駒草キャンパス「スペース・イオかくのだて」	仙北市角館町小館77番地2
横手高等学校青雲館「スペース・イオよこて」	横手市前郷二番町10番1号

3 入所するための手続き（公立学校の小学生、中学生の場合）

必要な書類 ①入所申請書 ②指導の記録（副申書） ③入所審査依頼書
※審査会では、①②を基に学習意欲や継続の意志等を確認し、入所審査を行います。

4 学校との連携

スペース・イオは所内での児童生徒の学習状況や様子を、学校は家庭訪問や登校時の様子を互いに伝え合い、児童生徒への対応について共通理解を図ります。

未来を創る秋田の高校生人材育成事業

〔高校教育課〕

学校で学ぶことと社会との接続を意識した教育を推進し、秋田の将来を支え、自らの未来を主体的に切り拓く人材の育成を目指します。

1 キャリア教育充実事業

高校生が将来に向けて志を高く掲げ、学習意欲を高められるよう支援するとともに、体験的な活動を通して、社会的・職業的自立に必要な資質・能力の育成を図ります。

(1) 地域人材を活用した「キャリア設計e－ミーティング」

高校1年生が将来に向けて志を高く掲げ、学習意欲を高められるように、地域人材を活用したパネルディスカッションや各種ガイダンス等を実施し、社会で求められる資質・能力の育成を図ります。

(2) 消費者教育推進事業

消費者として、主体的に判断し、責任をもって行動できる能力を身に付けることを目的として、弁護士等を学校に招いて契約に関する基本的な考え方や契約に伴う責任について講演を行う消費者教育講座を実施し、高校生の消費者問題に対する意識を高めます。

(3) 地域連携充実事業

学校と地域社会との結び付きを強化する取組を通して、地域の課題等を見だし、生涯にわたって地域と関わりをもつ意欲のある人材を育成します。

2 ふるさと人材育成事業

高校生の社会的・職業的自立に必要な資質・能力を育むとともに、地域の一員として、地域よさや課題を主体的に捉え、将来にわたって地域や社会に貢献できる人材の育成を図ります。

(1) 職場定着就職支援員配置事業

就職希望者の多い県立高校等に職場定着就職支援員を配置し、求人開拓や県内就職を希望する生徒・保護者への情報提供・進路相談等を行い、県内就職の促進を図るとともに、関係各機関等との連携により、就職後の職場定着につながる各種事業を推進します。

(2) インターンシップ推進事業

働くことの意義や職業についての理解を深め、主体的に職業選択ができるように、県内事業所を中心とした就業体験活動の取組を推進します。

3 キャリア創造支援事業

秋田県の豊かな資源や産業のもつ力を活用した、専門高校等における実践的・体験的かつ探究的な学びを通じ、生徒が自らの興味や才能を深く追求し未来を創造する力を育むことで、ふるさと秋田の次代を担う産業人材を育成します。

(1) 産業教育フェア・ものづくりコンテスト

専門高校におけるものづくり教育の成果発表の機会を通して、生徒が学びの必要性や社会に果たす役割を実感するとともに、地域の担い手としての自覚や協働性を高めることを目的として、産業教育フェア及びものづくりコンテスト等の各種競技会を開催します。

(2) 科学系人材育成プログラム

生徒の知的好奇心を喚起し、科学的な思考力・表現力等を高めることを目的として、各種研修会等を実施し、理数教育の充実を図ります。

特別支援学校生の言語能力を育む授業改善の推進 [特別支援教育課]

学習の基盤となる言語能力の育成を目指し、国語科を要とした各教科等における言語活動の充実や言語環境の整備により授業改善を推進します。

1 言語活動の充実に向けて

- ・児童生徒が集団の中で安心して話や表現ができるような好ましい人間関係を築く。
- ・日常生活や社会生活に必要な言葉や表現を拡充するための学習活動を計画的に設定する。
- ・単元や題材など内容や時間のまとまりを見通して、自分の思いや考えを他者に伝えたり、他者の考えに触れたり、他者と話し合ったりする多様な学習機会を設定する。

2 言語環境の整備

- ・校内の掲示物や配布する印刷物において用語や文字を適正に使用する。
- ・教師と児童生徒、児童生徒同士が話し言葉を適切に用いるような状況をつくる。
- ・児童生徒の実態に応じた補助用具を用い、思いや考えを明確に表現できる環境を整える。

特別支援学校における効果的なICT活用による教育の充実 [特別支援教育課]

ICTを効果的に活用した学習活動を通して、障害のある幼児児童生徒の情報活用能力の育成を図るとともに、障害の状態や特性等に応じた学びを推進します。

ICTの活用による障害の状態や特性等に応じた学びの推進

- (1) ICT活用推進リーダーの指名とICT活用計画の作成・評価による校内体制の充実
- (2) 「特別支援教育におけるICT活用の視点」に基づく授業改善と校内研修の充実
- (3) 1人1台端末の持ち帰りによる家庭学習等への活用と保護者との学習内容の共有
- (4) *入出力支援装置等による1人1台端末の効果的な活用の推進

*入出力支援装置…1人1台端末等を効果的に活用するために必要な入力や出力を支援する装置(点字ディスプレイ、音声文字変換システム、視線入力装置、ボタンマウス、遠隔ロボット等)

【特別支援教育におけるICT活用の視点】

視点1	教科等の指導の効果を高めたり、情報活用能力の育成を図ったりするために、ICTを活用する視点 ※教科等又は教科等横断的な視点に立った資質・能力であり、障害の有無や校種に関わらず共通した視点
視点2	障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するために、ICTを活用する視点 ※自立活動の視点であり、障害のある幼児児童生徒に特化した視点

特別支援学校生の職業教育の充実

[特別支援教育課]

一人一人の自立と社会参加を目指した職業教育の充実を図ります。

1 職業教育に係る教育課程の充実や授業づくりの推進

- (1) 中学部と高等部の連携による働く意欲を培う教育課程や授業づくりの推進
- (2) 事務的な要素を取り入れた授業づくりの推進と作業学習に関する教職員の専門性の向上

2 地域の事業所及び関係機関と連携した職業教育の推進

- (1) 早期からの職場見学・体験等の実施と事前・事後学習の充実
- (2) 就労支援コーディネーターと特別支援学校教員との連携による、個々の生徒の実態や多様なニーズに応じた就労支援の実施(事業推進拠点校)

○参考資料

- ・【ウェブサイト】 [「特別支援学校における授業づくりプロジェクト」](#) (秋田県教育委員会)
- ・【ウェブサイト】 [「ICT活用実践事例集」](#) (秋田県教育委員会)
- ・【ウェブサイト】 [「特別支援学校生の雇用創出・就労促進事業」](#) (秋田県教育委員会)
- ・【ウェブサイト】 [「特別支援教育におけるICTの活用について」](#) (文部科学省)

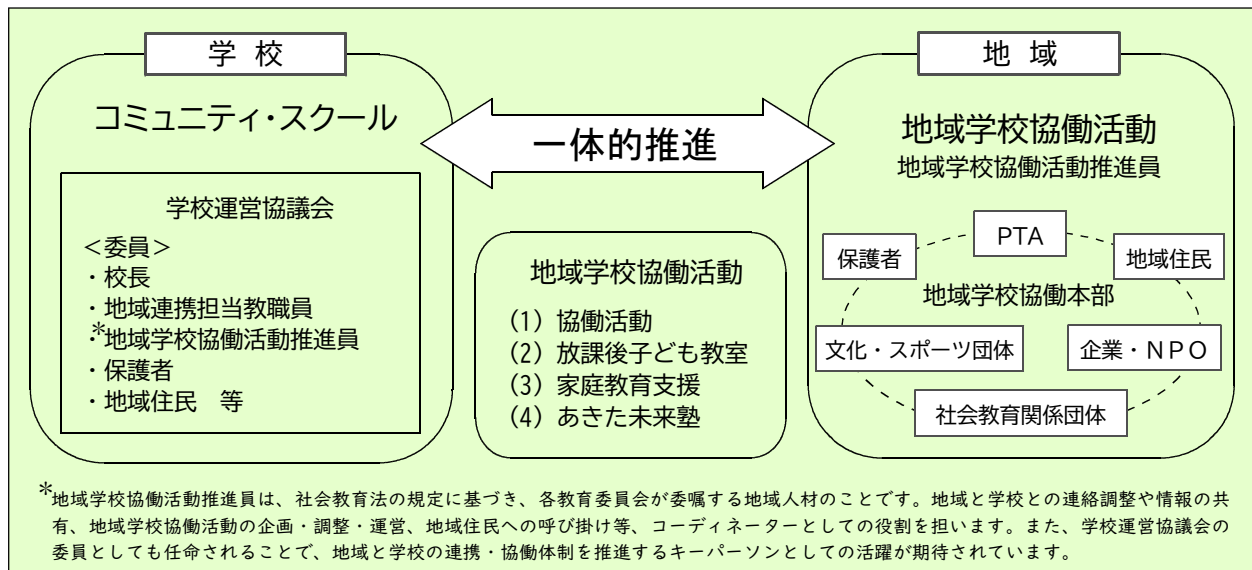
学校・家庭・地域の連携・協働の推進 〔生涯学習課〕

～学校・家庭・地域のパートナーシップにより教育を支える体制づくり～

学校・家庭・地域の連携・協働の下、未来を担う子どもたちの成長を支えていく活動を積極的に推進し、幅広い地域住民等の参画による多様な地域学校協働活動により、地域全体で子どもを育む体制づくりを目指します。

1 推進体制の概要とイメージ図

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進により、地域の人的・物的資源を積極的に学校教育活動へ活用することで、学校を核とした地域コミュニティの活性化を目指します。



■コミュニティ・スクール

学校運営協議会を設置している学校のことをいいます。コミュニティ・スクールは、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校づくり」を実現するために有効な仕組みです。

■地域学校協働活動

保護者、PTA、NPO、民間企業、各種団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指し、地域と学校がパートナーとして連携・協働して行う様々な活動です。

2 地域学校協働活動の取組の概要～地域全体で子どもを育む体制づくり～

学校・家庭・地域が目標やビジョンを共有し、地域ぐるみで子どもたちを育みます。

- (1) 協働活動・学校の働き方改革に資する取組：地域人材による学校の教育活動への協力
【例】授業補助、登下校の見守り、地域と学校が協働して行う防災訓練の実施 等
- (2) 放課後子ども教室：全ての児童を対象とした放課後等の学習・体験活動の提供
【例】放課後の実験・工作、英会話、文化・芸術教室、地域探検、農業体験 等
- (3) 家庭教育支援：保護者の相談への対応や家庭教育に関する学習機会の提供
【例】地域の子育て経験者等による相談・学習会の実施、家庭教育に関する通信の発行等
- (4) あきた未来塾：全ての児童生徒を対象とした多様な地域人材による学習支援
【例】ICTを活用した学習支援、大学生による学習支援 等

○参考資料

- ・【ウェブサイト】 [「学校と地域でつくる学びの未来」](#)（文部科学省）

教育施設等のセカンドスクールの利用の推進 〔生涯学習課〕

教育施設等の人的・物的機能を十分に活用しながら、学校と教育施設等が連携し、各教科等の内容に関わる体験を伴う学習や郷土の自然や文化に触れる体験、共同生活体験等を複合的に実施することで、各教科等の授業時数を確保しつつ、体験活動の充実につなげる取組を推進します。

【セカンドスクールの利用の特徴】

◎専門職員と教員との連携により、効果的で深まりのある学習活動を実施

教育施設には、社会教育主事や学芸主事など、教員と連携して指導業務を行う専門職員がおり、学習指導要領に対応した学習プログラムや、適切な資料・教材等の提供により、効果的で深まりのある学習活動を行います。また、専門的な機能をもつ国・県・民間の施設からも協力をいただき、特色ある学習機会を提供します。

◎校種や発達の段階に対応した、多様な体験活動プログラムを用意

各施設では、小学校・中学校・高等学校・特別支援学校のほか、幼稚園・保育所・認定こども園等も対象に、多様なニーズに対応した体験活動プログラムを用意しています。

◎各教科等の授業と関連した、より多くの体験活動機会を提供

各教科等の特質に応じた体験的な学習活動を複合的に実施することができる、より多くの体験活動の機会を提供します。

【期待される主な効果】

- 体験的な学習活動により、郷土の自然や文化を愛する心、自律性、協調性、創造性、思いやりの心など、豊かな人間性が育まれます。
- 充実した設備・展示や専門職員による指導により、学習への意欲・関心が高まります。
- 単元等の目標やねらいに応じたプログラムの提供により、学習への理解が深まります。
- 生きた教材による授業実践や学校外での触れ合い・交流等により、社会に開かれた教育課程の実現や教職員の資質向上につながります。

教育施設では、自然体験や鑑賞・創作といった基本となるプログラムに加えて、防災教育、障害者スポーツ体験、デジタル技術の活用、施設の業務体験、出前授業等、社会の変化や学校等のニーズに対応した新しいプログラムの開発にも努めています。

【県教育委員会が設置している教育施設】（施設名から各ウェブサイトへアクセスできます）

◎自然体験活動の拠点となる施設

[大館少年自然の家](#)／[保呂羽山少年自然の家](#)／[岩城少年自然の家](#)／[あきた白神体験センター](#)

◎読書や生涯学習・文化芸術に関する施設

[図書館](#)／[あきた文学資料館](#)／[生涯学習センター](#)／[美術館](#)／[近代美術館](#)／
[博物館](#)／[農業科学館](#)／[埋蔵文化財センター](#)

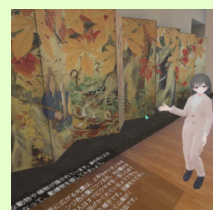
協力施設を含む各施設の詳しい情報や最新の体験活動プログラムの紹介は、「セカンドスクールの利用の手引き」に掲載しています。美の国あきたネットからダウンロードできます。

【仮想近代美術館「メタバース×キンビ」を活用した鑑賞プログラムの提供】

「メタバース×キンビ」は、インターネット上に構築された、近代美術館の建物と所蔵する美術作品を高精細に再現した仮想空間です。

距離や時間等の制約で来館が困難な学校でも、メタバースを活用することで秋田ゆかりの美術作品を鑑賞することができます。

「メタバース鑑賞プログラム（教員向けガイド）」は、美の国あきたネットからダウンロードできます。



メタバース×キンビ

○参考資料

- ・【ウェブサイト】 [「教育施設等のセカンドスクールの利用について」](#)（秋田県教育委員会）
- ・【ウェブサイト】 [「仮想近代美術館『メタバース×キンビ』」](#)（秋田県教育委員会）

子どもの読書活動の推進

〔生涯学習課〕

子どもたちが生涯にわたって読書に親しみ、読書の幅を広げていくことができるよう、適切な支援を行うとともに、読書環境の整備・充実を図り、読書の楽しさを伝えます。

1 学校図書館の整備・充実

- (1) 児童生徒自らが探索できる環境づくり：探しやすい配架と表示、ガイダンス等の実施
- (2) 図書の実態と適切な蔵書管理：蔵書の整備と新聞配備の促進、適切な廃棄と更新
- (3) 学校図書館の計画的な活用と利用指導：指導計画の作成、分かりやすいルールの設定
- (4) 校長のリーダーシップの下、組織的に取り組む図書館運営：全教職員による連携・協力

2 読書に親しむ機会の充実

- (1) 全校体制による読書機会の確保：一斉読書の時間、読書週間等の設定等
- (2) 計画的で継続的な読書支援：読書相談の実施、読書目標の設定、読書記録の作成等
- (3) 児童生徒の心を惹き付ける環境づくり：季節や学習内容等に応じた展示等
- (4) 児童生徒の発想を生かした取組の推進：委員会活動、イベントの開催等

3 学校・家庭・地域の連携・協働による読書推進

- (1) 保護者や地域人材等との連携：読み聞かせ・*ビブリオバトル等の読書活動の推進
- (2) 公立図書館等との連携：県立図書館の学校支援用セット資料の活用等

*ビブリオバトル…誰でも開催できる本の紹介コミュニケーションゲーム

○参考資料

- ・【ウェブサイト】 [子どもの読書活動推進事業のページ](#)（秋田県教育委員会）
- ・【ウェブサイト】 [小学生ポップバトル in AKITA](#)（秋田県教育委員会）
- ・【ウェブサイト】 [ビブリオバトル in AKITA](#)（秋田県教育委員会）
- ・【ウェブサイト】 [知的書評合戦ビブリオバトル公式サイト](#)（ビブリオバトル普及委員会）

心の豊かさを育む文化芸術体験活動の推進

〔生涯学習課〕

子どもたちの発達の段階に応じて、優れた文化芸術に親しみ、体験できる機会を提供し、豊かな心や感性、創造性を育みます。

1 秋田県青少年劇場の開催

音楽や伝統芸能、演劇など、優れた舞台芸術の鑑賞機会を提供し、豊かな情操の涵養を図るとともに、健全な成長に資することを目的として実施します。開催に当たっては、県教育委員会と市町村教育委員会又は開催校、文化芸術法人の三者の共催とし、公演に係る経費も三者で分担します。

2 学校における文化芸術鑑賞・体験推進事業（文化庁事業）の実施

- (1) 舞台芸術等総合支援事業（学校巡回公演）
将来を担う全ての子どもたちの豊かな感性を育む場を作り、芸術鑑賞能力の向上を図るとともに、文化的な地域格差の解消を目的として実施します。
- (2) 学校における文化芸術鑑賞・体験推進事業（芸術家の派遣事業）
子どもたちの豊かな創造力・想像力、思考力、コミュニケーション能力の育成を図り、将来の芸術家や観客層の育成、文化芸術の創造に資することを目的として実施します。

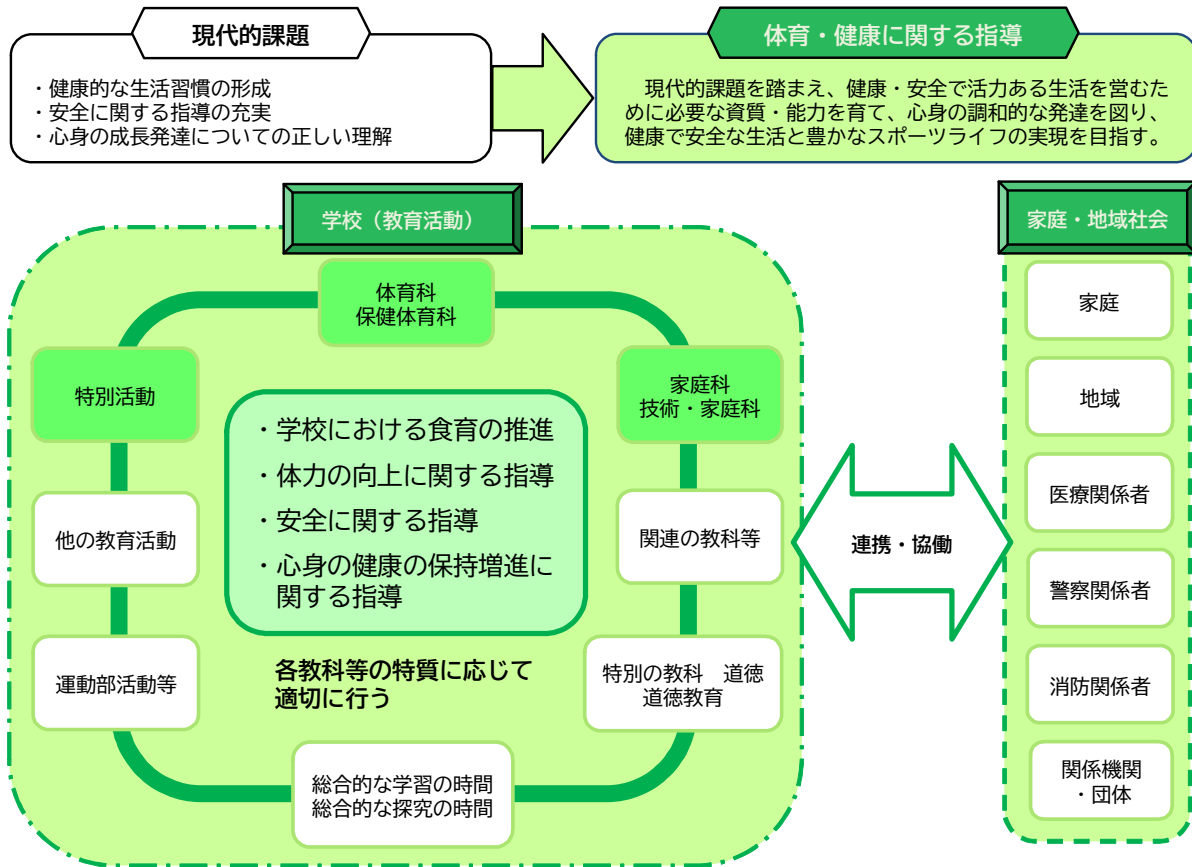
○参考資料

- ・【ウェブサイト】 [学校における文化芸術鑑賞・体験推進事業／舞台芸術等総合支援事業](#)（文化庁）

体育・健康に関する指導の推進

〔保健体育課〕

体育・健康に関する指導を、児童生徒の発達の段階を考慮して、学校の教育活動全体を通じて適切に行うことにより、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフの実現を目指した教育の充実に努めます。また、家庭や地域社会との連携を図りながら、日常生活において適切な体育・健康に関する活動の実践を促します。



参考：学習指導要領解説 総則編

－各分野における取組と県が策定した関連計画－

【学校体育】

1 体育学習の充実

- (1) 見方・考え方を働かせ、運動の楽しさや喜びを味わうことができる授業づくりの充実
- (2) 実生活における健康・安全に関する課題を発見し、解決する授業づくりの充実

2 教科外体育の充実

- (1) 学校教育活動全体として取り組む業間運動等の実施
- (2) 体育科、保健体育科の学習内容と関連を図った体育的行事の工夫
- (3) 児童生徒のバランスのとれた生活や成長に配慮した運動部活動指導の工夫

3 その他の取組

- (1) 新体カテスト及びライフスタイル調査結果の分析と活用
- (2) 家庭や地域における運動やスポーツの奨励

関連計画 第5期秋田県スポーツ推進計画（令和8年3月）

各課の重点施策等

次の各分野については、各学校において、学校保健安全法や学校給食法等を踏まえ、児童生徒等や学校、地域の実態に応じて作成した指導計画に基づき、家庭・地域と連携・協働し、学校全体での取組の充実を図ります。

【学校保健】

1 保健管理・保健教育の充実

- (1) 「学校保健計画」に基づいた実践と評価・改善
- (2) 健康な生活を送るための望ましい生活習慣の確立に向けた指導の充実

2 校内体制の充実

- (1) 保健主事や養護教諭を中心とした組織的な活動の推進
- (2) 学校三師（学校医・学校歯科医・学校薬剤師）との連携・協働による取組の推進

3 家庭・地域との連携・協働

- (1) 現代的な健康課題の解決を目指した学校保健委員会の活性化
- (2) 地域の保健・医療機関や関係団体等との連携・協働による取組の推進

関連計画 第3期健康秋田21計画（令和6年3月）

【学校給食・食育】

1 食に関する指導の充実

- (1) 「食に関する指導の全体計画」に基づいた実践と評価・改善
- (2) 栄養教諭・学校栄養職員を中心とした組織的な食育の推進

2 衛生管理の徹底及び食物アレルギーへの適切な対応

- (1) 学校給食施設における衛生管理徹底のための指導の充実
- (2) 各学校の実態に応じた適切な食物アレルギー対応や校内体制の整備

3 家庭・地域との連携・協働

- (1) 学校・家庭・地域が連携・協働した食生活の改善や、望ましい食習慣の形成
- (2) 校種間や関係機関・団体等との連携・協働による食育の推進

関連計画 第5期秋田県食育推進計画（令和8年3月）

【学校安全】

1 安全教育の充実

- (1) 学校安全3領域のバランスのとれた指導による危険予測・回避能力の育成
- (2) 体験活動を通じた学びやデジタル技術を活用した学びによる安全教育の推進

2 安全管理の充実

- (1) PDCAサイクルを機能させた学校安全計画及び危機管理マニュアルの見直し
- (2) 学校環境の安全点検や通学時の安全において、児童生徒や外部人材等の視点を加えた取組の推進

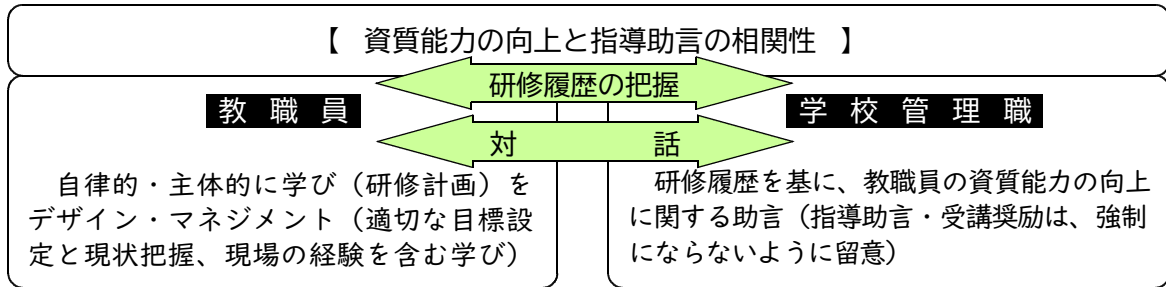
3 組織活動の充実

- (1) 「地域学校安全委員会」等の活用による学校安全体制の確立
- (2) 家庭・地域・関係機関等との連携・協働による学校安全の取組の充実

関連計画 秋田県地域防災計画（令和7年4月修正）
第11次秋田県交通安全計画（令和8年度 第12次に更新予定）

「令和の日本型学校教育」を担う新たな教師の学び 〔総務課〕 ～キャリアステージに応じた主体的な研修受講と指導助言による資質能力の向上～

令和8年度から導入した「全国教員研修プラットフォーム」により、教職員と学校管理職が研修履歴を把握できるようになりました。「研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励に関するガイドライン」に従い、教職員が自ら研修計画を立て、自身の資質能力の向上を目指すとともに、学校管理職がその方向性等について指導助言を行います。



- 【 新たな教師の学び 】**

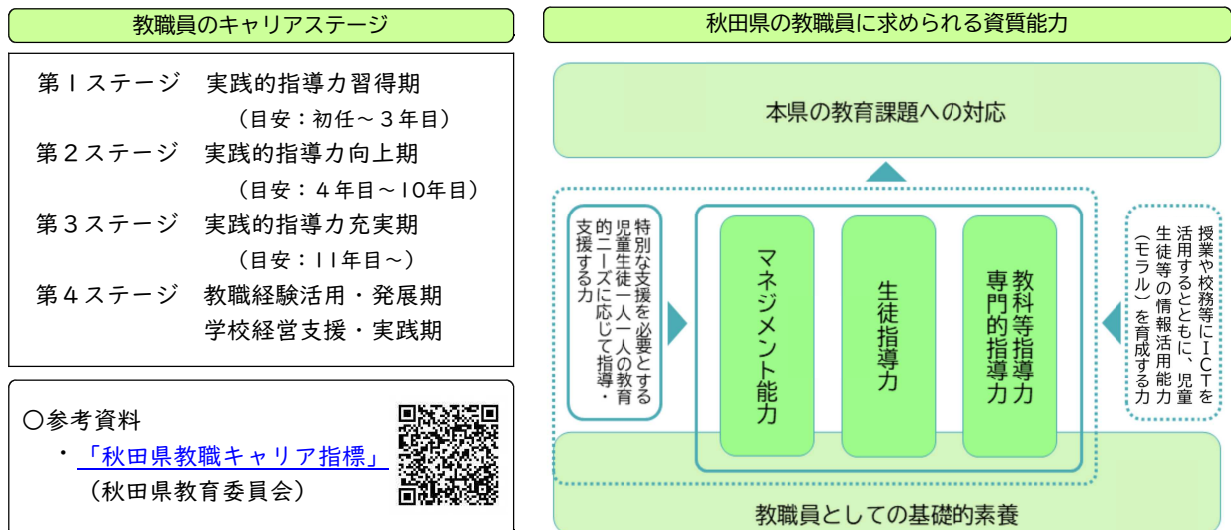
 - ・研修履歴記録は、研修の管理を強化するものではなく、教職員が新たな学びに向かうための手段として活用する。
 - ・教職員は、学校管理職との対話を通じて自らの強みと弱みに気付き、必要な学びを主体的に行う。
 - ・学校管理職は、教職員の日頃の業務実績に目を配り、将来を見通した資質能力の向上に関する指導助言を行う。

- 【 主な留意点 】**

 - ・学校管理職による受講奨励は毎年実施する（専門職や非常勤講師等も対象）。
 - ・人事評価と研修履歴記録とは関連させないようにする。
 - ・校内研修は記録しない。校外研修への参加は教職員の意思を尊重する。

秋田県教職キャリア指標 〔総務課〕

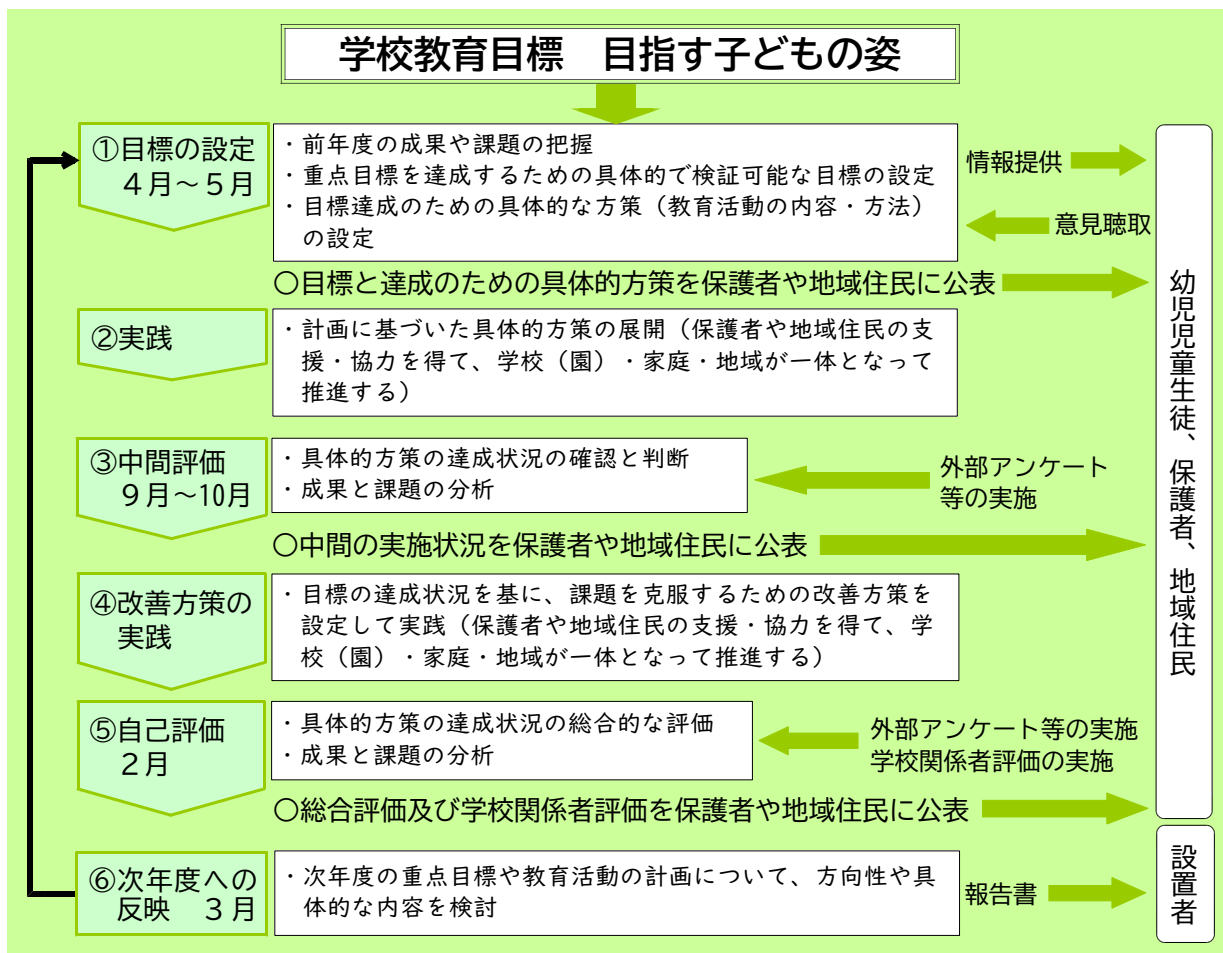
秋田県教職キャリア指標は、教職員が主体的に資質能力の向上を図る際、キャリアステージ全体を見通し、自らの職責、経験、適性に応じて、効果的・継続的な研修を行うための目安となるものです。養成・採用・研修の一貫した教員育成において、各ステージで求められる資質能力が示されているため、キャリア全体を俯瞰しながら自らの目指す姿を認識することができます。



「あきた型学校評価システム」の推進 ～学校（園）・家庭・地域が一体となった学校づくり～

〔総務課〕

「あきた型学校評価システム」は、各学校（園）において当該年度に達成すべき目標の重点化を図り、目標達成のための具体的な取組状況を保護者や地域住民に公開して支援や協力を得ることによって、学校（園）・家庭・地域が一体となって学校教育の充実を図っていかうとするものです。



教職員の人事評価

〔総務課〕

～教職員の資質能力の向上と学校の活性化の推進～

人事評価は、自己啓発による教職員の資質能力の向上を支援するものであり、また、教職員一人一人の資質能力を学校教育目標達成に向けて組織的に発揮させることにより、学校の活性化につなげるためのものです。評価者は、定められたルールや基準に従って教職員の人事評価を適切に行います。

県立学校では、学校管理職のマネジメント力の向上や職場でのコミュニケーションの円滑化を図るため、教職員の視点から点検を行う「マネジメント・チェック」を実施しています。

【人事評価のポイント】

<p>①業績評価と能力評価 自己目標達成に向けて取り組んだ成果と職務遂行のために発揮した能力の評価</p>	<p>②評価対象期間中の行動・事実の評価 当該年度中における職務遂行上の行動等の事実に基づく評価</p>	<p>③複数評価の実施 公平性・客観性を高める複数の評価者による評価</p>
<p>④学校管理職との面談の充実 教職員と学校管理職の面談の充実による目標と評価の共有</p>	<p>⑤評価結果の本人への開示 人材育成や能力開発につなげる本人への評価結果の開示</p>	<p>⑥評価結果への異議申出 公正性を確保するための異議申出に対する体制の整備</p>